

## 令和元年度鳳来北西部地域協議会の委員を紹介します！

地域自治区制度も7年目を迎えました。地域協議会は、主に地域活動交付金の審査、地域自治区予算の検討などを行っています。平成31年4月23日（火）に第1回鳳来北西部地域協議会が開催され、会長に海老地区の長谷川勇造さん、副会長に鳳来西地区の原田守さん（筆頭副会長）、鳳来寺地区の原田秀憲さんが選任されました。

また、今年度より、女性枠を設け、18名から21名となり、新たな体制となりました。今後とも地域の皆様のご協力をお願いいたします。

地区名	番号	氏名	行政区	備考
海老	1	長谷川 勇造	海老区	会長
鳳来西	2	原田 守	恩原区	副会長
鳳来寺	3	原田 秀憲	門谷区	副会長
鳳来寺地区	4	川合 基夫	玖老勢区	委員
	5	林 淑夫	玖老勢区	委員
	6	菅沼 善子	玖老勢区	委員
	7	原田 義春	副川区	委員
	8	鈴木 卓	副川区	委員
	9	山下 修市	門谷区	委員
鳳来西地区	10	大山 直志	一色区	委員
	11	花田 俊博	大輪区	委員
	12	青木 義孝	只持区	委員
	13	城田 洋一	布里区	委員
	14	原田 要一	源氏区	委員
	15	松岡 有紀恵	布里区	委員
海老地区	16	福井 隆次	海老区	委員
	17	門林 勝國	海老区	委員
	18	村雲 伸一	四谷区	委員
	19	長谷川 諭	連合区	委員
	20	大山 英子	海老区	委員
	21	林 真紀子	海老区	委員

## 地域協議会主な年間スケジュール(予定)

- 5月～10月  
地域自治区予算事業計画の検討  
(6月ごろ各種要望調査)
- 1月～2月  
地域活動交付金募集
- 3月上旬  
地域活動交付金採択審査会

※例年の実績に基づくスケジュールですので変更することもあります。

鳳来北西部自治振興事務所  
(鳳来総合支所内)

担当 川合  
電話 0536-22-9932

## ◆地域協議会の主な役割

- (1) 地域に関する市政への提案を行います。
- (2) 地域活動への支援について審査します。
- (3) 市長からの問い掛けに意見を述べます。



地域協議会は、平成30年3月に、この地域特有の課題を解決し、地域の目標を達成するための指針として、「住みたくなるまちづくり計画」を作成しました。この計画に沿って、各種事業を進めていきます。

## 令和元年度鳳来北西部地域自治区予算事業計画

### ◆「地域自治区予算」とは・・・

地域の課題解決や地域の活性化のために、地域が市の予算の使い道を決めることのできる予算です。

### ◆令和元年度（予算額：699万3千円）

地域の安心安全を促すための事業	
1	地域安全灯設置費補助事業 83千円 既存の地域安全灯設置費補助金への上乗せ補助を行い、地域安全灯の設置及び更新を促進し、地域防犯の向上を図る。
2	防災活動補助事業 30千円 既存の防災活動補助金への上乗せ補助を行い、地域防災体制の強化育成を図る。
3	AED普及推進事業 156千円 AEDの整備を行い、地域住民の安全と救命率の向上を図る。
4	消防団備品等整備事業 234千円 地域の安心安全の要となる消防団の備品を充実させ、組織の機能強化及び防災力の向上を図る。
5	防犯カメラ設置事業 91千円 既存の防犯カメラ設置事業補助金への上乗せ補助を行い、防犯カメラの設置を促進し、地域防犯の向上を図る。
6	地域の見守り事業 84千円 緊急時の連絡先や持病などの情報をマグネットシートに入れ、冷蔵庫につけておくことで、緊急時の速やかな処置、対応を図る。令和元年度は、その効果を図るため、試験的に100世帯程度にマグネットシートを配布する。
地域の活性化を図るための事業	
7	地域自治活動備品整備事業 231千円 コミュニティ活動の促進と自治意識の高揚を図るため、活動に必要な備品購入に対し補助を行う。
8	地域集会施設整備費補助事業 1,300千円 既存の地域集会施設整備費補助金への上乗せ補助を行い、コミュニティ活動の促進と自治意識の高揚を図る。
9	玖老勢コミュニティプラザ駐車場整備事業 2,959千円 玖老勢コミュニティプラザ駐車場の利用者の利便性を図るため、第2駐車場の整備を行う。
10	こども園整備事業 554千円 近所に友達の少ない未就園児が集い安全に遊べるよう園庭のブランコの一つをバケット型の椅子に変更する。また、雨天時に使用する体育器具を整備し、園児の基礎体力向上を図る。
11	共育活動支援事業 635千円 共育活動の推進のため、ボランティア登録制度をつくり、1回あたり1,000円を支給する。また、派遣ボランティアが使用する消耗品を市が支給する。
12	地区敬老事業記念品給付事業 636千円 敬老事業活動を活発化させるため、長寿を祝い、敬老者に送る記念品の購入に係る費用に対し、9割以内の補助を行う。